

西九州大学短期大学部 教育に関する基本方針 2016 (H28)

<p>建学の精神</p>	<p>高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。</p>			
<p>基本構想</p>	<p>(1) 食・栄養、福祉、介護、スポーツ、保健医療、教育・保育・心理の分野で、その存在を地域社会から広く認知され、その課題解決の能力を大いに期待される学園を目指す。 (2) 「あすなろう」の精神に基づき、高い志をもって前向きに努力する心を育む人間関係と質の高い専門的な教育と研究を実施する。 (3) 人口減少社会、超高齢化社会、急速に進むグローバル社会など厳しい現状を冷静に分析し、意識改革をしてイノベーションを目指す戦略的な学園運営を行う。 (4) 第3次中期目標・中期計画は、平成26年度から平成29年度までの4年間とする。</p>			
<p>学園方針</p>	<p>5つの柱：マスタープラン (1) 永原学園のブランド力強化 学園全体及び各部門の存在感を示す。各部門の個性を発揮する。教育研究の質的転換。 (2) 学生、園児の学習・生活支援 学生、園児の学習・学園生活を強力に支援。キャンパス・教育環境・自然環境の整備。 (3) 地域連携・協働 地域の地（知）の拠点となる教育研究の実施及び地域再生の核となる事業の創出。 (4) イノベーションの創出 困難な時代を切り拓く新たな挑戦を積み上げて変革を目指す。グローバル化に挑戦。 (5) 経営の安定化 入学定員確保のための全ての行動を格段に強化。財政基盤の強化。ガバナンスの強化。</p>			
<p>教育目的</p>	<p>建学の精神を基本として、よき社会人としての教養を高め、広く知識を受けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成する。(学則 第1条)</p>			
	<p>食物栄養学科</p>	<p>生活福祉学科</p>	<p>幼児保育学科</p>	<p>専攻科保育福祉専攻</p>
<p>食と栄養に関する専門知識や実践技術を修得し、更に多様化する現在の食生活を総合的に捉えて社会貢献できる人材を目指し、そのための教育研究活動を行う。(学則 第3条)</p>	<p>介護福祉に関する確かな知識と有用な技術を備えた実践者の養成と豊かな人間性の滋養を目指し、そのための教育研究活動を行う。(学則 第3条)</p>	<p>保育に関する知識と技術を備えた高い実践力を持つ保育者の養成と豊かな人間性を兼ね備えた人材の養成を目指し、そのための教育研究活動を行う。(学則 第3条)</p>	<p>保育士の資格を取得している学生及び社会人を対象に、乳幼児の専門知識に加え、障害児・者への支援と高齢者の介護に関する心と技術及び知識を備えた保育から介護まで幅広く活躍できる人間性豊かな介護福祉士の養成を目指し、そのための教育研究活動を行う。(学則 第52条)</p>	
<p>(ア) ミッションポリシー 受入れ方針</p>	<p>西九州大学短期大学部の教育の理念・目標に則り、各学科の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する。</p>			
	<p>食物栄養学科</p>	<p>生活福祉学科</p>	<p>幼児保育学科</p>	<p>専攻科保育福祉専攻</p>
<p>食と栄養について学び、人々の健康づくりに貢献する栄養士の育成を目的とし、次のような意欲、能力、適性をもった学生を受け入れることを基本方針とする。 ①食の大切さや食育の重要性をとおして、人々の健康づくりに貢献したい人。 ②知識や技術を磨くことに努力を惜しまない人。 ③食べることが好きで、おいしいものを作ることに心のあつ人 ④人のために役立ちたい意思をもち、食の現場で活躍したい人。</p>	<p>介護に必要な「温かさ」「優しさ」を基盤として、社会の多様化した介護ニーズに対応するため、豊かな人間性を身につけ、福祉や介護の専門的知識や技術を幅広く習得し、高い専門性と実践力のある介護福祉士の育成を目的とし、次のような能力、意欲、適性を持った学生を受け入れることを基本方針とする。 ①自分を成長させ、人の役に立ちたいという意欲のある人。 ②人が好きで、介護や福祉の仕事に関心がある人。 ③世の中の出来事に関心をもち、社会をよくしたいという目的意識のある人。 ④介護の知識や技術、制度等を学習するために必要となる、基礎学力がある人。</p>	<p>将来、保育所、幼稚園、福祉施設において、保育に関する専門知識・技術を基盤として、児童の保育及び保護者に対する保育に関する指導を行うことができる保育者を育成するために、次のような能力、意欲、態度を持った学生を受け入れることを基本方針とします。 ①他者（特に、子ども）との交流に積極的であり、且つ共感することができる人。 ②ボランティア活動や職業体験に積極的に参加した経験の有する人。 ③自己の多様な体験をふりかえり、それを表明・省察することができる人。</p>	<p>将来、保育所、幼稚園、福祉施設において、豊かな人間性を身につけ、保育、福祉や介護の専門的知識や技術を幅広く習得し、高い専門性と実践力のある介護福祉士の育成を目的とし、次のような能力、意欲、態度を持った学生を受け入れることを基本方針とします。 ①自己を成長させ、人の役に立ちたいという意欲のある人。 ②様々な人との交流に積極的であり、かつ共感することができる人。 ③介護や福祉の仕事に関心がある人。 ④自己の多様な体験をふりかえり、それを表現・省察することができる人。</p>	

短期大学士課程における教育課程編成の方針

1. 西九州大学短期大学部は、学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学短期大学部は、教育課程の編成に当たっては、学科の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

短期大学士課程における教育課程運営の方針

1. 西九州大学短期大学部は「学位（短期大学士）授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバス等で「学位（短期大学士）授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。
2. 西九州大学短期大学部は、学生個人々の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
3. 西九州大学短期大学部は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。
4. 西九州大学短期大学部は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の成績評価の方針を設ける。

《アカデミックアセスメント・ポリシー》

各教科目において、到達目標に定める学修成果に対して評価の観点を明確にし、学生の成績評価を示す。

各教科目では学修に対する測定設計（手段、筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む）を行う。

- ①成績評価は、【態度 志向性】・【知識 理解】・【技能 表現】・【行動 経験 創造的思考力】の領域区分にある到達目標に記される学修成果として評価を行う。
- ②それぞれの教育内容に対応する学修成果について、知識の次元に類別（例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型）し、学修成果の到達基準（例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル）を設定し、各学修内容の測定法（例えば、筆記試験・技能試験・レポート・質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック）を明確にして評価を行う。
- ③各学科の学士課程教育においては、各種専門資格・免許の養成に対して外部指標を設けアセスメントテスト等を実施し評価を行う。
教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の学修成果の評価並びに改善の方針を設ける。

《エバリュエーション（評価・改善）ポリシー》

【評価】学修成果の評価結果を本人に適切にフィードバックし、その後の改善や成長につなげていく。

【改善】学修成果の評価結果は、直接的に関係するものとして、カリキュラム、コース内容または教育の改善、そして学修成果を改善する可能性がある変更役に役立つ。

食物栄養学科	生活福祉学科	幼児保育学科	専攻科保育福祉専攻
<p>教育目的・目標として食と健康に関する正しい知識と実践に役立つ技術を身につけ、人々の健康づくりに貢献する人材の育成、給食管理能力を身につけた実践力のある栄養士の養成、食と健康を中心に環境にも配慮した食育指導のできる人材の養成を掲げる。この目的を達成するために以下のような方針に基づくカリキュラムを編成する。</p> <p>①一般教育科目では、建学の精神「あすなろう」に基づく人間教育を主眼とするあすなろ科目を展開し、豊かな人間性と社会性を兼ね備えた教養を身につけるための教育を実施する。</p> <p>②専門教育科目では、実験・実習・演習を重視し、栄養士としての実践に役立つ専門知識と技術を体系的に修得できるようなカリキュラムを編成する。</p> <p>③学生自らの学習意欲向上と応用力を持った栄養士養成のための科目を配置する。</p>	<p>「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」および「医療的ケア」の4領域における科目の連携を重視して、以下のカリキュラムを編成する。</p> <p>①「人間と社会」では、総合的な判断力、豊かな人間性を身につけるため、尊厳の保持や個別ケア、コミュニケーション技術を身につけ、介護保険法、障害者自立支援法等、社会保障制度の仕組みや利用者の権利擁護の理解を深める。</p> <p>②「介護」では、その人らしい生活を支えるため、自立支援の視点を重視し、介護予防から看取りまで介護福祉士に必要な専門的知識・技術を学ぶ。また、多様な介護ニーズに対応するため、利用者を取り巻く人への精神的支援やコミュニケーション技術も学習する。</p> <p>③「こころとからだのしくみ」では、医学、看護、リハビリテーション、心理等の知識や技術の他、認知症や知的・精神・障害等のニーズに対応できるよう、心理的・社会的ケアの方法を学び、他職種協働のチームアプローチができるよう理解を深める。</p> <p>④「医療的ケア」では、医療的ケアのねらい・教育内容等を理解させるとともに、喀痰吸引等を安全・適切に行うことができる技能を学習する。</p>	<p>子どもも人格を持った一人の人間であることを心に留め、子どもの成長を助けるための専門的な知識・技能・実践を備えた幼稚園教諭、保育士の養成を目的として、その実現のためのカリキュラムを編成する。</p> <p>①一般教育科目では、専門性にとらわれない幅広い視野と豊かな人間性の育成を図る。</p> <p>②専門教育科目では、幼児教育者としての専門知識や実践的技術を体系的に修得できるようカリキュラムを組み立てる。</p> <p>③その上で、「表現・音楽コース」と「心理・環境コース」の2コースを設け、個々の学生の多様な関心や目的を尊重し、支援するための学習カリキュラムを編成する。</p> <p>●「音楽・表現コース」では、ダンスや音楽に関するコース専門科目を設け、それぞれの学びの集大成としての「実技発表会」を通して、演奏・表現技術の向上と創意工夫する力、自らの学びの目標を具体化することで個々の課題に立ち向かう意欲と、完遂することでの達成感の享受を目指す。</p> <p>●「心理・環境コース」では、幼児期からの環境教育に寄与する人材と、地域の乳幼児とその保護者の子育て支援が実践できる人材の育成を目指し、体験型のコース科目を設ける。それにより、保育現場での現代課題に対応する力量と、自ら感じ、学ぶ態度を身につけ、他者及び環境に対する共感力・感受性を育成する。</p> <p>④1年生と2年生の「学び合い」による学生自身の主体的な自己表現・自己成長を促す機会を創出することを基本姿勢として重要視する。</p>	<p>保育士養成施設における子どもを中心とした人間の尊厳を保持するための専門的な知識・技能・実践力を土台とし、介護福祉士養成における「人間と社会」、「介護」、および「こころとからだのしくみ」の3領域における科目の連携を重視して、以下のカリキュラムを編成する。</p> <p>①「人間と社会」では、総合的な判断力、豊かな人間性を身につけるため、尊厳の保持や個別ケア、高いコミュニケーション技術を身につけ、介護保険法、障害者自立支援法等、社会保障制度の仕組みや利用者の権利擁護の理解を深める。また、保育士資格を福祉専門職活動に活かすため、「保育福祉特論」の科目を設ける。</p> <p>②「介護」では、その人らしい生活を支えるため、自立支援の視点を重視し、介護予防から看取りまで介護福祉士に必要な専門的知識・技術を学ぶ。また、多彩な介護ニーズに対応するため、利用者を取り巻く人への精神的支援やコミュニケーション技術も学習する。</p> <p>③「こころとからだのしくみ」では、医学、看護、リハビリテーション、心理学等の知識や技術の他、認知症や知的・精神・障害等のニーズに対応できるよう、心理的・社会的ケアの方法を学び、多職種協働のチームアプローチができるよう理解を深める。</p>

本学は短期大学士課程において、社会人としての汎用的能力の修得に加え、食物栄養、生活福祉、幼児保育の3学科が提供する「栄養、福祉、保育・教育」に関する専門的知識・技能を有する人材を育成する。また本学は、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力をもつ教養人であるとともに、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けて挑戦する心を持ち、地域で活躍する専門職業人として「地域生活を支援し、創造することができる人材」を育てることを、教育の理念・目標として掲げる。

本学は、この理念・目標を踏まえて、以下に示す資質、知識や能力を、共通教育、専門教育及び課外活動を含む学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし、本学の短期大学士課程・保育福祉専攻に共通する到達目標を定め、これを学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とする。

<p>到達目標</p> <p>I 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①自己の心と体の状態を把握し、健康な生活管理を図ることができる。 ②自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。 ③主体的に、自らを律して行動するとともに、目標表現のために協調・協働して行動できる。 ④社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。 ⑤生涯にわたって自律・自立して学習できる。 	<p>II 【教養ある専門職業人としての基礎力】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①社会生活・職業生活にとって意味ある知識を獲得し、総合的に理解・使用することができる。 ・多文化・異文化に関する知識の理解。 ・人類文化、社会、自然に関する知識の理解。 ②専攻する特定の学問分野における知識を体系的に獲得することができる。 ③上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができる 	<p>III 【社会人としての汎用的能力】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。 ②自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。 ③ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。 ④情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。 ⑤問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。 	<p>IV 【地域生活を支援し、創造する力】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①上記I～IIIの態度・志向性・知識・技能の知識を総合的に活用し、個人の職業生活及び社会生活のクオリティ向上を図ることができる。 ②地域での実践活動をもとに、上記I～IIIの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、自発的に地域課題を解決することができる。 ③上記I～IIIの知識・技能・態度・志向性の総合的知識を統合し、個人の人間性の高揚を高めていくことができる。
---	--	--	---

食物栄養学科	生活福祉学科	幼児保育学科	専攻科保育福祉専攻
<p>厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、短期大学士（栄養学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①広く社会に貢献貢献できるよう豊かな人間性と教養を身につけている。 ②食と健康に関する専門知識を身につけている。 ③食の現場で活躍するために必要となる創造性と判断力を有している。 ④栄養士の現場に必要なコミュニケーション能力を身につけている。 ⑤社会で必要なコミュニケーション能力を身につけている。 ⑥多様化する現代の食生活に関心を持ち、それらを総合的に捉えることができる。 	<p>厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、短期大学士（介護福祉学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①相手の立場に立って考えることができる。 ②利用者と信頼関係を結ぶためにコミュニケーション技法を身につける。 ③常に利用者本位の視点を持つことができる。 ④介護に関する法律・制度、施策の基本的内容について理解できる。 ⑤介護の専門職として人権擁護の必要性を理解し身につける。 ⑥対人援助における職業倫理の重要性を理解し身につける。 ⑦基礎的な介護の知識・技術を習得し、形態別に応用することができる。 ⑧介護実践の根拠を説明することができる。 ⑨利用者の活動能力、隠れた能力を引き出し、生活支援に活用・発揮させることができる。 ⑩他の職種の業務や役割を理解し、同僚・多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解し、チームに参画する能力を身につける。 ⑪利用者の生活している状態を的確に把握し、その人らしい生活の支援ができるためのアセスメント、介護計画を作成することができる。 ⑫記録・報告の意義を理解し、記述や報告の方法を身につける。 	<p>厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の能力を備えた学生に卒業を認定し、短期大学士（保育学）の学位を授与する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①修得した知識・技能・態度により、自らが発見した新たな課題を解決することができる。 ②職業生活、社会生活に必要な知的活動を支えるコミュニケーション能力や論理的思考力を身につけている。 ③自律しながらも他者と協調して行動でき、社会の一員として社会の発展に寄与できる。 ④保育の専門職として専門分野の幅広い基礎知識と実践力を有し、実践の場で具現化していくことができる。 ⑤以上4つの能力の修得を基盤として、コースごとに次に挙げた能力を修得している。 <p>●表現・音楽コース： 自己を表現することと目標を完遂することに積極的な意欲を有する。</p> <p>●心理・環境コース： 多様な体験と交流を通して、他者への共感と自ら学び取る態度を身につけている。</p>	<p>厳格な成績評価を行い、所定の単位を修め、以下の目標に到達した学生に修了を認定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①保育、福祉の専門職として専門分野の幅広い基礎知識と実践力を有し、実践の場で具現化していくことができる。 ②修得した知識・技能・態度により、自らが発見した新たな課題を解決することができる。 ③他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける。 ④職業生活、社会生活に必要な知的活動を支えるコミュニケーション能力や論理的思考力を身につけている。 ⑤あらゆる介護場面に共通する基礎的な介護の知識・技術を習得する。 ⑥介護実践の根拠を理解する。 ⑦介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義を理解できる。 ⑧利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。 ⑨介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができる。 ⑩他の職種の役割を理解し、チームに参画する能力を身につけている。 ⑪利用者ができる限りなじみのある環境で日常的な生活が送れるよう、利用者一人ひとりの生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につける。 ⑫利用者との円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につけている。 ⑬的確な記録・記述の方法を身につけている。 ⑭人権擁護の視点、職業倫理を身につけている。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

到達目標と学修成果

	【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】 (態度・志向性)	【教養ある社会人としての基礎力】 (知識・理解)	【社会人としての汎用的能力】 (技能・表現)	【地域生活を支援し、創造する力】 (行動・経験・創造的思考力)
【共通】汎用的能力要素(到達目標)及び学修成果	<p>1) <u>自我意識を持って意見や立場を理解し、自律的意識をもって協調する態度を身につけることができる。</u> ①自分の意見を自律的に分かりやすく人に伝えることができる。 ②相手の意見を丁寧に聴き、意見の違いや立場の違いを理解して協調した対応ができる。</p> <p>2) <u>社会規範に沿った倫理観をもち、社会の一員としての責任をもつことができる。</u> ①自己の良心と社会規範に沿った倫理観の下での対応ができる。 ②社会のルールや人との約束を守って社会の一員として責任を持って立ち居振る舞い対応ができる。</p> <p>3) <u>将来目標に向けた自立的志向、ライフスタイルに応じた生涯学習志向を持つことができる。</u> ①社会規範に沿った基本的な生活習慣や、自己の健康・体力を管理することができる。 ②ストレスの発生源に対して自律的かつ柔軟に対応し、危機管理を行うことができる。 ③自主的に将来の目標に向かって自立学習をすることができる。</p>	<p>1) <u>人文科学、他文化や異文化に関する知識を身につけ、人間性への理解認識を深めることができる。</u> ①人文科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。 ②多文化や異文化に対する認識と理解を持って知識を身につけることができる。</p> <p>2) <u>社会科学・自然科学に関する知識を身につけ、物事への理解認識を深めることができる。</u> ①社会科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。 ②自然科学に関する知識を基に物事を理解し、処理することができる。</p> <p>3) <u>将来社会生活・職業生活に向けた基礎知識を身につけ、生活での多様な役割や意義関連への理解を深めることができる。</u> ①生活・仕事上の多様な役割や意義及びその関連等を理解し、自己の果たすべき役割等についての認識を深めていくことができる。 ②職業生活・社会生活に必要な基本的な常識を身につけることができる。</p>	<p>1) <u>日本語と特定の外国語を用いて、読み、書き、聞き、話すことができる。</u></p> <p>2) <u>自然や社会的事象について、シンボルを活用して分析、理解し、表現することができる。</u></p> <p>3) <u>将来社会生活・職業生活に必要な基礎的技能を身につけ、問題を発見し解決することができる。</u> ①情報通信技術(ICT)を用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。 ②情報や知識を複眼的、論理的に分析して物事を考え、その結果を文書や発言として表現できる。 ③問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題を確実に解決できる。 ④職業生活・社会生活に必要な基本的な所作やマナー、文章作成、必要に応じた技能検定資格等を身につけることができる。</p>	<p>1) <u>物事に進んで取り組み、他人との協調のなかで行動することができる。</u> ①物事に進んで取り組み行動することができる。 ②他人に働きかけを行い、巻き込みながら行動することができる。</p> <p>2) <u>目的を設定し、将来設計に沿って確実に行動することができる。</u></p> <p>3) <u>獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、経験から新しい価値や課題を見出し解決することができる。</u> ①経験を基にさらに新しい価値を生み出すことができる。 ②これまでに獲得した知識、技術・技能、態度等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決することができる。</p>

	【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】 (態度・志向性)	【教養ある専門職業人としての基礎力】 (知識・理解)	【専門職業人としての汎用的能力】 (技能・表現)	【地域生活を支援し、創造する力】 (行動・経験・創造的思考力)
【食物栄養学科】 専門的能力要素（到達目標） 及び学修成果	<p>1) <u>栄養士としての自立の心構えを持ち主体的に考え取り組むことができる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養士の仕事内容を理解する ・自分がどういった栄養士になりたいのか目標を持つ ・自主的に実験・実習内容について予習・復習ができる ・自主的に研究を進める <p>2) <u>健康と環境や社会に関心を持つことができる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物・栄養に関する社会的問題に興味がある ・食物や栄養に興味関心がある ・食品の流通と消費について考える ・食生活上の安全性の確保のあり方に関心を深める <p>3) <u>他者と協調性を持つことができる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・約束を守る ・規則を守る ・時間を見ながら行動できる ・自己管理ができる 	<p>1) <u>社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康についての基本となる知識と理解を身につける。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社会生活と健康について知識と理解を身につける <ul style="list-style-type: none"> ・公衆衛生の定義について理解する ・疫学的因果関係を分析・予防法を考える ・環境と健康の関連性を理解する ・国民の健康状態を把握し、健康の維持増進に努める ② 人体の構造と機能において、生活活動や環境変化の適応について理解する <ul style="list-style-type: none"> ・人体の構造と機能について理解する ・運動がもたらす身体への影響や効果を理解する ・栄養素の代謝について理解する ③ 食品の各種成分の栄養特性、食品の衛生管理について理解する <ul style="list-style-type: none"> ・食品や栄養について理解する ・食品成分の科学や変化について知る ・食品の機能性について説明できる ・食品成分が健康に与える影響の理解 ・食品衛生と食中毒予防を理解する ④ 栄養とは何か、その意義と栄養素の代謝及び生理的意義を理解する <ul style="list-style-type: none"> ・栄養学の意義を知る ・5大栄養素の役割について理解する ・栄養素の体内での働きや必要量を知る ⑤ 人間の一生であるライフステージ別の栄養について習得する。 <ul style="list-style-type: none"> ・各ライフステージにおける生体の生理学的特徴について理解する ・各ライフステージに必要な栄養とその基本的な評価・判定（栄養アセスメント）について理解する ⑥ 各種疾患における基本的な食事療法について習得する <ul style="list-style-type: none"> ・疾病の成り立ちについて理解する ・疾病別の栄養管理（食事療法）について理解する <p>2) <u>給食の運営において、給食業務実施のために必要な食事計画や調理を含めた技術を修得する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食業務に必要な知識と技術が身につけている ・調理の知識と技術が身に付いている ・料理の特色、献立の種類や構成を理解している ・調理用語が分かる ・四季折々の食材を使用している <p>3) <u>栄養の指導において個人、集団、地域における栄養指導の方法を修得する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者に合わせた栄養指導方法を理解する ・栄養士に必要なカウンセリングについて理解する ・地域の健康や食生活の問題点に関心を持ち解決方法を身につける 	<p>1) <u>給食実務に関する処理能力を身につける。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養価の計算ができる ・調理技術の習得 ・献立作成と展開ができる ・給食の運営ができる <p>2) <u>対象別に適切な栄養指導が出来る</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導の計画を立案できる ・PDCA サイクルに基づいた実践ができる ・栄養指導のための媒体やイラストの作成ができる <p>3) <u>文章作成力とプレゼンテーション力を身につけ、課題の発見とその解決に向けての行動力を養うことが出来る。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 課題を発見し、その解決に向けての行動ができる <ul style="list-style-type: none"> ・対象者の状況を把握し課題を発見できる ・課題解決に必要な情報を収集・整理・分析できる ・解決に向けての行動がとれる ② 文章作成力を身につける <ul style="list-style-type: none"> ・実施したことを記録し報告書としてまとめることができる ・研究レポートが書ける ・宿題・授業レポートが書ける ・実習日誌の記録ができる ③ プレゼンテーション力を身につける <ul style="list-style-type: none"> ・自分が考えていることをまとめ、人前で発表ができる ・自己アピールができる ・グループディスカッションにおいて自分の意見を表現できる 	<p>1) <u>栄養士として洞察力、感性をいかした行動がとれる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校行事や各種コンテストで豊かな創造力を発揮できる ・料理作りに創意工夫ができる ・作品を製作する <p>2) <u>実践を通し栄養士として地域貢献できる力を身につける</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食育活動の場で体験学習ができる ・イベントなどに積極的に参加できる <p>3) <u>他者と協調性をもって協働できる</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループワークができる ・コミュニケーション力を身につける ・報告・連絡・相談ができる

	【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】 (態度・志向性)	【教養ある専門職業人としての基礎力】 (知識・理解)	【専門職業人としての汎用的能力】 (技能・表現)	【地域生活を支援し、創造する力】 (行動・経験・創造的思考力)
【生活福祉学科】 専門的能力要素（到達目標）及び学修成果	<p>1) 他者に共感でき、相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける。</p> <p>①相手の立場を理解し共感・受容できる。 ・豊かな感性、社会人としてのマナーを身につける。 ・人間に対する深い洞察力をもつことができる。</p> <p>②介護を必要とする人を全人的に理解することができる。 ・介護を必要とする人やその家族の心理を理解できる。</p> <p>2) 利用者本位のサービスを提供するため、多職種協働によるチームアプローチの必要性を理解できる。</p> <p>①保健・医療・福祉等の専門職の業務内容と機能、役割について理解できる。 ・組織における報告・連絡・相談の必要性を理解できる。</p> <p>②関連する他職種連携の意義と目的を理解し説明できる。 ・施設・在宅におけるチームアプローチの方法、ケアマネジメントについて理解できる。</p> <p>3) 人権擁護の視点、職業倫理を身につける。</p> <p>①人間に対する尊厳を保持し、自立（律）した生活を支える必要性を理解できる。 ・権利擁護のしくみが理解できる。</p> <p>②介護福祉士としての職業倫理を理解できる。 ・介護福祉士の義務規定を理解できる。 ・介護福祉士の倫理綱領を理解できる。</p>	<p>1) あらゆる介護場面に共通する基礎的な知識・技術を習得する。</p> <p>①生活の概念や生活支援の考え方を理解し、説明できる。 ・自立に向けた日常生活における生活支援技術の知識や方法を理解できる。 ・介護予防の必要性を理解し、介護予防に関する知識や方法を理解できる。 ・自立に向けた生活援助（家事援助）の知識や方法を理解できる。 ・介護に必要な医学的な知識や心理について理解できる。</p> <p>②介護に関する社会保障の制度、施策についての基本的理解ができる。 ・介護保険制度を理解できる。 ・障害者総合支援法を理解できる。 ・ケアマネジメントのシステムについて理解できる。 ・介護に関連するその他の制度・施策が理解できる。</p> <p>2) 介護実践の根拠を理解する。 ・介護過程の意義と目的が理解できる。 ・アセスメントの必要性が理解できる。 ・利用者に適したアセスメントができる。 ・介護が支援することにより利用者の生活における将来の予測について説明できる。 ・アセスメントに基づいた介護計画が立案できる。 ・介護実践に際し、その根拠が説明できる。</p> <p>3) 介護を必要とする人の潜在能力を引き出し、活用・発揮させることの意義について理解できる。 ・ICFについて理解できる。 ・自立に向けた自助具・福祉用具を活用できるための知識や方法を理解できる。 ・利用者の自己実現に向けた生活支援の知識や方法を理解できる。</p>	<p>1) 円滑なコミュニケーションの取り方の基本を身につける。 ・言語・準言語・非言語のコミュニケーションの概要を理解できる。 ・利用者と信頼関係を結ぶためのコミュニケーションをとることができる。 ・形態別にコミュニケーションがとれるための知識・技術を習得し実践できる。 ・チームケアに必要なコミュニケーションの技法を習得し実践できる。</p> <p>2) 利用者の情報を収集・分析し、介護計画作成、実践、評価ができる。 ・介護過程の一連の流れを説明できる。 ・在宅と施設の介護過程の相違を説明できる。 ・記録の必要性を理解し、的確な記録・記述ができる。 ・5W1Hを念頭に入れて記録することができる。 ・パソコンを介護業務に活用することができる。</p> <p>3) 利用者の生活状況に応じ、自立に向けた介護支援技術を習得し、実践できる。</p> <p>①利用者の生活実態や状態の変化を的確に捉え、生活上のニーズを把握することができる。 ・利用者の多様な生活の場における介護実践のあり方を理解できる。 ・利用者に適した、自立に向けた自助具・福祉用具を活用できる。 ・行った介護について記録や報告の方法が的確にできる。 ・行った介護を振り返り、次の介護に活かすことができる。 ・介護予防や介護に関する技術について、利用者の状況に応じた実践ができる。</p> <p>②医療的ケアに関する知識と技術を習得する。 ・医療的ケアのねらいや基礎的知識を理解し、喀痰吸引等を安全・適切に行うことができる技能を習得する。</p>	<p>1) 介護福祉士の義務規定を理解し、高い倫理性をもって行動できる。 ・介護福祉士の職業倫理について理解し、義務規定について遵守できる。 ・介護福祉士の倫理綱領を理解し実践できる。 ・権利擁護（アドボガシー）の視点をもつことができ、他職種や他機関と連携することができる。</p> <p>2) 利用者本位のサービスを提供することができる。</p> <p>①相手の立場に立つことができ、常に利用者本位の視点をもって行動できる。 ・形態別に対応できるための生活支援の知識や方法を習得し、実践できる。 ・利用者の尊厳を保持し、介護福祉士としての介護観を持つことができる。</p> <p>②利用者ひとり一人の生活している状態を的確に把握し、自立支援に資するサービスを総合的、計画的に提供できる能力を身につけ、実践できる。 ・ICFの視点で、利用者の情報収集、および生活上のニーズの把握が適切にできる。 ・ニーズに即した介護計画作成ができる。 ・介護計画に沿った実施、評価ができる。</p> <p>3) 他の職種の役割を理解し、チームに参画することができる。 ・他職種の役割が理解できる。 ・報告・連絡・相談ができる。 ・チームに参画し、同僚・多職種協働によるチームアプローチを図ることができる。 ・介護福祉士としての意見を述べることができる。 ・リーダーシップをとることができる。</p>

	【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】 (態度・志向性)	【教養ある専門職業人としての基礎力】 (知識・理解)	【専門職業人としての汎用的能力】 (技能・表現)	【地域生活を支援し、創造する力】 (行動・経験・創造的思考力)
【幼児保育学科】 専門的能力要素（到達目標）及び学修成果	<p>1) <u>保育職の社会的使命と職業倫理について理解している。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育者の役割を理解する。 ・保育者の守秘義務と倫理を理解する。 <p>2) <u>自らの保育を振り返ることの重要性を理解し、それに基づいて改善することができる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育に情熱を抱き、自分がどうい保育者になりたいか目標を持つ。 ・保育の記録を適切に取ることができる。 ・自己評価が適切にでき、次の計画作成へ生かすことができる。 <p>3) <u>子どもや保護者に共感的態度を持って接することができる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛情をもって子どもと関わるができる。 ・幼児の活動に共感し、一体感が持てる。 ・子どもの興味・関心・言動の背景を理解する。 ・保護者の状況やその意向を理解できる。 	<p>1) <u>保育の役割・機能・保育者の責務を理解している。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理意識をもつ。 ・養護と教育が一体となって行なわれる保育の実践について理解する。 ・デイリープログラムおよび保育士の職務を理解し、子どもへの具体的な援助・指導について考えることができる。 ・子どもの体調に合わせた保育をする。 <p>2) <u>発達過程や個々の特性に応じた支援の方法を理解している。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の心身の発達段階を理解する。 ・発達段階に応じた言葉遣いができる。 ・発達段階に応じた具体的な保育内容を立案できる。 ・一人一人の子どもに応じた言葉かけやサポートができる。 <p>3) <u>各領域の保育のねらいや内容・方法を理解し、総合的に指導することができる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所保育指針と幼稚園教育要領を理解する。 ・指導案作成や連絡帳などを適切に記述できる日本語能力を習得する。 ・動植物の生態に関する知識を持ち、動植物を適切に育てることができる。 ・季節に応じた日本の行事を知り、その意味を説明できる。 	<p>1) <u>ねらいに応じた教材の作成や保育環境を構成することができる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導計画立案ができる。 ・ニーズに応じた多様な支援をすることができる。 ・ねらいに応じた教材研究ができる。 <p>2) <u>子どもの主体性を尊重し、子どもの反応に臨機応変に対応しながら保育を展開できる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の子どもを把握し、適切に援助できる。 ・子供への話しかけや説明が適切にでき、子どもを見守り支援できる。 ・子どもの主体的な遊びや子どもの相互のかかわりを大切にして、生活や遊びを通して、総合的に保育を展開することができる。 <p>3) <u>保育現場で求められる専門的技術の基礎・基本を身に付け、多様な表現ができる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアノ技術の習得をする。 ・絵本・紙芝居・パネルシアターなどを実演できる。 ・うたや手遊びで子どもと楽しむことができる。 ・運動あそびに必要な基礎的な技能を高める。 ・身体表現の楽しさを体験し、リズム感を身につける。 ・いろいろな素材や用具を使って、工夫して製作できる。 	<p>1) <u>子どもの遊びに応じて、保育環境を構成することができる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の環境整備に関心を持つ。 ・子どもが自発的・意欲的に関わる環境構成ができる <p>2) <u>子どもの興味・関心を基礎とした保育における豊かな感性を発揮することができる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然や物の音や音色、人の声や音楽等を子どもに伝えられる。 ・美術や音楽、芸術などに関心を持つ <p>3) <u>保育において多様な他者との信頼関係を築くための働きかけを行うことができる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション力ができる。 ・報告・連絡・相談ができる。 ・子育て中の家庭への支援体制について理解できる。

	【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】 (態度・志向性)	【教養ある専門職業人としての基礎力】 (知識・理解)	【専門職業人としての汎用的能力】 (技能・表現)	【地域生活を支援し、創造する力】 (行動・経験・創造的思考力)
【専攻科 保育福祉専攻】 専門的能力要素（到達目標）及び学修成果	<p>1) 相手の立場に立って考えられる姿勢を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間に対する深い洞察力をもって相手の立場を理解し、共感・受容できる。 ・介護を必要とする人を全人的に理解することができる。 ・介護を必要とする人やその家族の心理を理解できる。 ・豊かな感性、社会人としてのマナーを身につける。 <p>2) チーム参画への志向態度を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織における報告・連絡・相談の必要性を説明できる。 <p>3) 職業倫理観を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分自身の心身の健康管理ができる。 ・自分自身を知り、他者を理解し、円滑にコミュニケーションがとれるようになる。 ・人間に対する尊厳を保持し、自立（律）した生活を支える必要性を理解できる。 ・権利擁護（アドボガシー）の視点をもつことができる。 ・利用者と信頼関係を築く重要性を理解できる。 ・介護福祉士のとるべき基本的態度を身につけることができる。 	<p>1) 介護実践の根拠を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の権利を守る制度・法律の概要について理解できる。 ・権利擁護のしくみが理解できる。 <p>2) 介護に必要な基礎的知識と論理的思考力を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関連する他職種連携の意義と目的を理解し説明できる。 ・介護福祉士の社会的役割と介護の意義・目的を理解することができる。 ・介護を必要とする人の安全確保とリスクマネジメントの重要性を説明できる。 ・人体の構造・機能の知識、心身機能に関する基礎的知識を習得する。 ・施設・在宅におけるチームアプローチの方法、ケアマネジメントについて理解できる。 ・保健・医療・福祉等の専門職の業務内容と機能、役割について理解できる。 ・高齢者の生活実態や特性について理解できる。 ・高齢者支援における各種サービスと専門職の役割について理解できる。 ・障害者の生活実態や特性について理解できる。 ・障害者支援における各種サービスと専門職の役割について理解できる。 <p>3) 介護に関する社会的制度・施策を理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしと社会との関係、形態や構造、その役割を理解できる。 ・社会保障制度と生活の関係について理解できる。 ・高齢者福祉と介護保険制度について理解できる。 ・障害者福祉と障害者総合支援制度について理解できる。 	<p>1) 職業生活ほか知的活動を支えるコミュニケーション力を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・言語・準言語・非言語のコミュニケーションの概要を理解できる。 ・利用者と信頼関係を結ぶためのコミュニケーションをとることができる。 ・形態別にコミュニケーションがとれるための知識・技術を習得し実践できる。 ・チームケアに必要なコミュニケーションの技法を習得し実践できる。 <p>2) 介護支援技術（介護予防から看取りまで）を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護に関連する社会福祉援助技術の理論について理解できる。 ・記録と報告の意義・目的、記録の種類とその取り方・留意点を理解し習得する。 ・ケアカンファレンス、事例検討の必要性を理解し、その方法を習得する。 ・自立に向けた生活支援の知識と方法を習得する。 ・自立に向けた自助具・福祉用具を活用するための知識と方法を習得する。 ・介護が必要な人の心理や医療の知識と技術を習得する。 ・ターミナルケアの在り方を習得する。 ・パソコンを介護業務に活用することができる。 ・医療的ケアのねらいや基礎的知識を理解し、喀痰吸引等を安全・適切に行うことができる技能を習得する。 	<p>1) 介護を必要とする人の潜在能力を引き出すことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な介護の知識・技術を確認し、自立支援の在り方を理解し振り返ることができる。 ・乳幼児・障がい児から大人まで、介護を必要とする人のライフステージに応じた介護サービスを提供することができる。 <p>2) 自ら発見した新たな課題を解決することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク予防のための必要な環境の改善を考察できる。 ・介護計画の作成、実践、評価を考察し改善できる。 ・ICFの視点で、利用者の情報収集、生活上のニーズの把握が適切にできる。 <p>3) 利用者本位のサービス提供を行うことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者理解を深め、その人に応じたコミュニケーションと介護サービスの提供を行うことができる。 ・介護に関する相談に応じて利用者やその家族への対応ができる。 ・介護実践において自発的な行動ができ、リーダーシップをとることができる。

本学の「教育に関する基本方針」の教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）内にある、「短期大学士課程における教育課程運営の方針」の項目 4 について、次の事項を定める。

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">アセスメント ポリシー</p>	<p>教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の成績評価の方針を設ける。</p> <p>【アカデミック・アセスメントのポリシー】 各教科目において、到達目標に定める学修成果に対して評価の観点を明確にし、学生の成績評価を行う。 各教科目では学修に対する測定設計（手段、筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの真正の評価を含む）を行う。</p> <p>①成績評価は、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の領域区分にある到達目標に記される学修成果に対し評価を行う。 ②それぞれの教育内容に対応する学修成果指標を設定し、各学修内容の測定法を明確にして評価を行う。 ③各学科の学士課程教育においては、各種専門資格・免許の養成に対して外部指標を設け、アセスメントテスト等を実施し評価を行う。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">評価・改善（エバリュエーション） ポリシー</p>	<p>教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の学修成果の評価並びに改善の方針を設ける。</p> <p>【評価】 学修成果の評価結果を本人に適切にフィードバックし、その後の改善や成長につなげていく。</p> <p>【改善】 学修成果の評価結果は、直接的に関係するものとして、カリキュラム、コース内容または教育の改善、そして学修成果を改善する可能性がある変更に役立てる。</p>